

令和4年度 第3回 燕市行政改革推進委員会

【日 時】令和5年2月3日（金）午後3時15分～午後5時

【場 所】燕市役所 3階 会議室301

【出席者】委 員 会長 田村 秀、笹川俊作、池田 弘、伊皆桂子、亀倉党馬、
戸塚健一、仲村厚子、深海一輝、細野美恵子（敬称略）

事務局 企画財政部部長 春木直幸

企画財政課課長 小杉茂樹

同副主幹 山崎聡子、同政策専門員 荒木 巧、

同主任 渡辺優輝、同主任 村上 峻

総務課課長 石田進一、同主幹 大熊進一、

同情報統計室長 高橋寿彦、同副参事 高宮 潤

【欠席者】委 員 山村則子（敬称略）

1. 開会

2. 会長あいさつ

3. 議題

会長：まず、審議に入る前に本日の進め方につきまして事務局から説明をお願いいたします。

（事務局から審議の進め方の説明）

会長：では、本日が第3次行政改革推進プランについての最終審議となりますので、皆様の忌憚のないご意見をお願いしたいと思っております。

（1）燕市行政改革推進プラン 令和4年度実施計画の実績見込について

会長：それでは、実施計画の取組状況について、事務局から説明をお願いします。
数が多いということで、3つの基本方針ごとに、それぞれ説明、質疑応答を行いたいと思います。最初に、「財政力の向上」からお願いいたします。

（事務局から「財政力の向上」に係る項目の説明）

会長：「財政力の向上」について説明がありましたが、質疑にあたりまして、委員の皆様にお願いがございます。3つの基本方針ごとに、目安の時間を設定させていただき、「財政力の向上」につきましては5分程度でお願いできればと思います。また、限られた時間内での円滑な質疑を行うため、審議項目に絞って質問事項の

み簡潔にまとめて発言していただければと思います。それでは、質問などございましたら、挙手をしてからご発言をいただきたいと思います。

①委員：実施項目 2、「幼稚園、保育園の適正配置、民営化の推進」について、2点お願いします。1点目ですが、つぼみ保育園の方が、なかなか難しい状況だということですが、土地相続人との交渉は1、2年で何とかかなりそうなのか、もっと長期的な見通しなのでしょう。それから、もう1点ですが、ここにある民営化の推進に関連して、保育園関係以外にもっと枠を広げて民営化を進めることについて、来年度からそういったお考えがあるのかどうかをお聞きしたいと思います。

事務局：つぼみ保育園につきましては、ご心配をおかけしましたが、何とか話がまとまりそうだとということで、近々にその辺りは解決する見込みとなってきております。また、保育園関係以外での民営化の推進につきましては、現在、多くの施設において指定管理者制度という形で民営化を行っております。今後は、冒頭のあいさつでも触れさせていただいた全天候型子ども遊戯施設を市として新しく建設しようとしておりますが、そこでの管理運営について、指定管理者制度による民営化も視野に入れながら検討してまいりたいと考えております。

②委員：実施項目 10、「協働型予算編成による重点事業への予算配分」について、質問というよりも感想ですが、これはすごくいいやり方、考え方だと思いますので、これは大いに進めていただきたいと思います。

事務局：ありがとうございます。前回の第2回委員会でも、ご質問、ご意見をいただきまして、評価をいただいているものと考えております。通常、他の団体であれば、事業担当課が事業を組み立てた上で予算を要求し、それを財政当局、燕市では企画財政課になりますが、そこが査定をするという、言わば対立するような形で予算を編成する手法をとっていることが多いと思います。一方で、燕市の場合ですと、今後事業をどう展開していったらいいのか、担当課と我々企画財政課が一緒になって考えていくという、協働型予算編成という手法をとっており、今のところ、上手くいっているものと考えております。

③委員：実施項目 6、「指定管理者制度の導入と適正な運用」について、実績値積算にあるように、3年の平均となっておりますが、令和4年度分の確定値というのは、やはり7月に出るもので、ここに記載している実績見込みは暫定値ということでしょうか。それから、先ほど全天候型子ども遊戯施設での指定管理制度というお話がありましたが、そのほかに枠を広げて検討する余地があるのかどうか、以上2点についてお願いします。

事務局：まず、目標指標の考え方ですが、現時点での実績見込みということで、令和4年度は暫定的に、令和3年度実績と同値とさせていただいたところでありませう。委員のおっしゃる通り、来年度7月の委員会の中で、改めて実績値をご報告させていただこうと考えております。また、新たな施設での指定管理者制度の導入につきましては、先ほど申し上げた全天候型子ども遊戯施設のほかに、今のと

ころ移行の検討は行っていない状況でございます。

会長：もしよろしければ「行政力の向上」の説明に移らせていただきたいと思います。事務局から説明をお願いします。

(事務局から、「行政力の向上」に係る項目の説明)

会長：それでは「行政力の向上」の項目について説明がありました。こちらにつきましても審議時間を5分程度とし、審議項目に絞って簡潔にご発言いただきたいと思います。

④委員：実施項目 21、「デジタル市役所の推進」について、令和4年度の実績のところに270という数字がございます。そこでホームページのオンライン申請可能な手続き一覧のページを見ましたが、更新日が古い日付となっています。それから、どういう手続きが可能なのか見てみたのですが、9月末実績の236件にどうやってもたどり着けない。進行評価は「○」となっていますが、誰が、どこからアクセスしても手続きにたどり着ける状況になって初めて評価が可能になると思うのですが、いかがでしょうか。

事務局：ホームページの件につきまして、更新が止まっており大変申し訳ございません。また、現在のホームページですと、電子申請フォームや各種制度の個別ページが設けてあるもののみリンクを張らせていただいております。実はこれ以外にも、例えば業者向けにメールで提出可能な手続きなどがございまして、そういった手続きについてはホームページでの案内が出来ていない状況となっております。個別の業者に対しては、窓口で「こういった手続きがメールで出来ますよ」といったご案内をさせていただいているところですが、いずれにしても、ホームページでの案内が足りていない状況ですので、適切な動線が確保できるよう更新を行いたいと考えております。

会長：これは重要なことであり、具体のところについては個別にしっかり対応していただきたいのですが、恐らく、市民目線でチェックできていないものと思われる。役所の側というよりも、自分がユーザー目線に立って、自分で一通り入っていないと、恐らく、チェックが十分でないかと思っておりますので、早急に対応していただきたいと思えます。

委員：燕市に来て初めて、申請がオンラインで出来るかどうかを見る時に、市のホームページ開いたら検索のところに「オンライン申請」と入力して、何が出来るのか確認するというのが、一般的な市民の考え方だと思います。それと、内容についても気になったのですが、例えば子ども医療費助成の手続きについて、受給者証再交付の申請はオンラインで出来るのですが、本申請は出来ないという説明になっています。何故出来ないのだろうかと思ひ助成申請書を見た中で、押印が必要なのかなと思ひました。一方で、ホームページの押印見直しの一覧を見ます

と、この申請書も押印不要となっておりますので、この辺りについてももう少し手を加えなければいけないのではないかと思います。

事務局：我々としましても、個別の課に対して再度注意喚起を行って、こういった部分についてきちんと整理し、一覧表につきましても正しいものを載せるよう、努めてまいりたいと考えております。

委員：以前の会議でも少し申し上げましたが、全体を見る人がいないと、個別にはなかなか難しいことだと思いますので、この辺りもう少し丁寧に見ていただきたいと思います。

⑤**委員：**マイナンバーカードを活用してコンビニで各種証明書を取得できるということで、とても便利になりまして、普段市役所に行けない方やお勤めの方も、早朝でも夜でも取得できることは、とてもいいことだと思います。ただ、新潟市の場合は手数料が150円ですが、燕市では200円となっています。そこで、本当に細かいのですが、ふるさと納税も順調ということですので、もう少し、新潟市のような手数料にさせていただけたらうれしいかなと考えております。

事務局：市役所の窓口で取得する手数料よりも、コンビニ交付の方が安価に設定しておりまして、近隣の三条市と同程度とさせていただいております。今、この場ですぐ変えるとは言えませんが、委員のおっしゃるようなご意見があったということで、今後とも検討してまいりたいと考えております。

⑥**委員：**実施項目30、「時代に適合した情報発信のあり方」ですが、前回の会議の時にお願いしたLINEの友達登録のチラシを早速作っていただきまして、ありがとうございます。ただ、確かに公民館等には置いてあるのですが、単にチラシが入るスタンドに入っているだけなので、私自身、お願いした手前、ちゃんと出来たかどうか見たので分かるのですが、どなたもこれでLINE登録できるというのが分からない。友達登録が今回鈍化しているということなので、それでしたら、「友達登録をしませんか」というような案内のポスターみたいなものを作って掲示してみるのも一つの方法かなと。そうすると、「こんなのがあるんだ」というのが分かりますので、そこも少し検討していただきたいと思います。

委員：今と同じところで、違う視点から。「反省点・改善点」のところにチラシやスマホ教室とあって、高齢者にとってはありがたいのですが、若い人はもう既にスマホを使ってらっしゃると思います。今日の資料の2-2の10ページにあるように、20年前は人口が8万4,000人くらいいたのが、今少なくなっていて高齢人口が多くなっていますので、人口比でいくと鈍化しているのは仕方ないかなと。ですので、中学生が学校でスマホを使っていいかは分かりませんが、例えば15歳以上の若い人に積極的な場を設けて市の公式LINEの存在をお知らせするとか、若い人をターゲットにして広報に努められた方が良いのではないかと思います。

事務局：お二人の委員のご意見につきましては今後とも検討しまして、採用すべきところは採用してまいりたいと考えております。

会長：是非、両にらみということをお願いします。

⑦委員：実施項目 30、「時代に適合した情報発信のあり方」について、市のホームページのトップページの下の方に外部団体の関連リンクがあります。現在、広報の月 1 回化から始まって、社会福祉協議会のような市に密接な関わりのある関係団体の広報誌の全戸配布がなかなか出来なくなっていますので、この関連リンクの辺りに関係団体の広報誌一覧のようなものを設けて、団体の広報誌にリンクするような入口を作ってもらえないか、ご検討いただければと思います。

事務局：こちらのホームページにつきましては、広報秘書課が担当しておりますので、ただ今のご意見を担当課にお伝えしまして、検討させていただきたいと考えております。

会長：もしよろしければ「職員力の向上」の説明に移らせていただきたいと思います。事務局から説明をお願いします。

(事務局から、「職員力の向上」に係る項目の説明)

会長：それでは「職員力の向上」の項目について説明がありました。こちらにつきましても、審議項目に絞って簡潔にご発言いただきたいと思います。

⑧委員：実施項目 43、「ワークライフバランスの実現」について、7名の男性が育児休業を取得したとありますが、具体的には、期間としてどれくらい取得したのでしょうか。

事務局：期間としましては、1か月以上が3名、残り4名は1週間程度の取得となっています。

委員：私からしますと、育児休業という名前から言えばちょっと短すぎるのではないかなど。育児休業ということであれば、もう少し長期に、計画的に取られた方が、育児休業の持っている意味合いなど出てくるのではないかと思います。1か月とか1週間で育児休業の持っている意味が達成できるのかクエスチョンマークが付くのですが、いかがでしょうか。

事務局：男性育休につきましては、今までなかなか取得出来なかったところを、燕市では、期間は短いですが対象者の8～9割が取得出来ていて、かなり高い割合となっています。確かに、女性と同じように1年くらい取れるようになればいいのですが、まずは家族が助け合っている体制のスタートにはなっているものと考えておりますので、引き続き周知等に努めてまいります。

⑨委員：実施項目 43、「ワークライフバランスの実現」の「反省点・改善点」のところに「長時間勤務となった職員に対しては産業医と連携し」とありますが、こ

れは大変大事なことだと思いますので、是非進めていただきたいと思います。

会長：これは本当に大事で、大学も含めどこでもありますので、しっかり進めてください。

⑩委員：実施項目 41、「職員数の適正管理」について、人員計画というのは予定通りにいくのが一番良いのではないかと思うのですが、あまり減りすぎると、これが良いかどうか。業務に支障が出るのではないか、計画より減りすぎではないかと思いますが、いかがでしょうか。

事務局：適正な計画値の職員数に近づいた形でないと、持続可能な組織運営も出来ないことにつながってまいります。目標値の考え方については、委員の意見を踏まえ、今後見直したいと考えております。

会長：これが結果的に育休取得の負荷にならないように、よろしく申し上げます。

⑪委員：実施項目 43、「ワークライフバランスの実現」で、10月の会議でも計画的な年次有給休暇の促進のために計画作成を伝達したとのことでしたが、効果はどのようになっているのでしょうか。

事務局：年次有給休暇の状況につきまして、上半期の状況でございますが、昨年度の3.7日に対して、今年度は4.2日と微増の状況です。職員のワーク・ライフ・バランスの推進のため、引き続き対応していきたいと思っております。

⑫委員：実施項目 40、「職員採用試験の見直し」について、目的のところに「人物重視の採用試験を実施」と書いてあります。今までもそうしてきたはずだと思いますが、あえてこう書いているというのは、現状どうなのかというのを教えていただきたい。市が採用する時に、燕市が求める人材は何か、選ぶ側も分かっているのが核だと思います。人物重視と言葉で言っても、ペーパーテストでなければ相性とか好き嫌いとか、そういったところがあるのではないかと思うのですが、この評価が◎になっているということは、皆、優秀な新人が入ってきていると理解しているのでしょうか。

事務局：まず、評価の◎についてですが、この指標につきましては職員の定着率ということで、あくまでも、採用された職員がやめないでいてくれるということで、◎となっております。また、人物重視という点についてですが、従来の試験ですと行政としての教養や専門性といったことで、どうしてもペーパー試験のウエイトが高いという面もございました。ただ、今の面接としては、そういった人物をしっかりと見て、選ぶというところで、人物重視としているところでございます。

委員：ということは、選ぶほうの立場の人も、それなりの方が選んでいると理解してよろしいでしょうか。

事務局：選ぶ側も、ステップごとに選ぶ人の立場ももちろん変わってきますし、また、私ども面接する側についても、どういう面接をすると良い人材を採用できるかを日々勉強・リサーチしてやっております。

(2) 第3次燕市行政改革推進プラン（答申案）について

会長：それでは、第3次燕市行政改革推進プランの答申案について、事務局から説明願います。

(事務局から「第3次燕市行政改革推進プラン（答申案）」の説明)

会長：それでは、ただ今説明のありました第3次プランの答申案につきまして、質問や意見などございましたらお願いいたします。

⑬委員：先ほどの実績見込みに関する質問とも重なるのですが、面接等、人材採用においては人物重視で行っていると先ほどおっしゃっていましたが。それから、今回の答申案の16ページを見ますと、政策形成能力を評価していくと書いてあります。人物力と政策形成能力の両方を求めるのは若干欲張り過ぎではないかとも考えられるのですが、これについての見解はいかがでしょうか。

会長：私からも一言申し上げれば、政策形成能力が最初からある人間を採用するというのが、大学生を預かっている身からするとどうなのかと。むしろ、これから大事に育ててください、ということで、ちょっと欲張りかなと思います。

事務局：16ページの①のところの「主体的に行動する高い意識と政策形成能力および職務遂行能力を持った職員」につきまして、私どもとしましては、そういった部分の育成を図るということであり、そうした育成を図ってそのような職員になるだろうという方を、しっかりと採用試験で見極めるという意味ですので、このような表現とさせていただきたいと思います。

委員：そうしますと、成長力を見ていきたいということによろしいでしょうか。

事務局：成長力もですが、人柄といったところも含め、幅広く見させていただいているところでございます。

⑭委員：17ページのところで、「自治体DXの推進」の記載がありますが、ホームページの「行政改革」の並びに「DX化推進」という言葉が出てきて、私はこの言葉が非常に気になりました。デジタル・トランスフォーメーションというのは、要はデジタルによる変革であって、デジタル化とは全く違う訳ですので、これを見た時に本当にDXを分かっているのかと。ここに入れば世界中の人が誰でも見られますので、「DX推進」に直していただきたいと思います。

事務局：確かに、「化」というのはおかしいかと。私どもも、先ほど事務局からの説明にもありましたが、このたびDX推進計画を策定いたしました。その計画の中でも、やはりトランスフォーメーションが大事であり、デジタル化はあくまで手段であって変革をしていくこととしており、計画も「DX推進」としておりますので、この言葉は修正していきたいと考えております。

⑮委員：15ページの②、「民間活力の活用によるサービスの維持・向上」について、先ほどの実施計画で言いますと、No.2の民営化やNo.6の指定管理者制度などがご

ございますし、そのほかですと須頃郷の Park-PFI があるかと思えます。そういった施設的なものでお考えなのか、あるいは札幌市がやっているような定型的な行政事務を民間委託するというのもあるのか。あるいはデジタルといった専門的なものを民間から入ってもらってやっていくことをお考えなのか。ここで取り上げていただいている民間活力の活用というのは、とても大事なので、柱になる部分のイメージを教えてください。

事務局：委員のおっしゃった指定管理者制度は続けていきたいと思っておりますし、三条・燕インターの公園での Park-PFI につきましても、第2回の委員会でご説明したところです。そのほか、現在もやっていますが、民間事業者との包括連携も推進していきたいと考えております。ただ、窓口業務の一括委託については検討に至ってないところでございます。

事務局：1点補足ですが、民間の外部人材の活用につきましては、DX関連でも現在、1名在籍しておりますが、今後さらに人員を増加させて対応していこうと考えております。

会長：それでは、答申書の案について事務局から説明願います。

(事務局から答申書(案)の説明)

会長：それでは、答申書の内容につきまして、質問や意見などございましたらお願いいたします。

(発言なし)

会長：それでは、この内容で市長へ答申させていただきたいと思えます。

4. 第3次燕市行政改革推進プランについて(答申)

<田村会長より鈴木市長へ答申>

会長：第3次燕市行政改革推進プランについて、答申。令和4年7月22日付、燕企第372号で諮問された「第3次燕市行政改革推進プラン」について、慎重に審議した結果、別紙のとおり答申します。なお、計画の推進に当たっては、下記事項に留意し、審議過程において出された各取組内容に対する個別の意見・要望等について十分に検討し、真摯に取り組まれることを要望します。

1. これまでの行政改革の取組や成果を検証しながら、持続可能な行財政運営に向けて更なる改善を図るよう努められたい。

2. 行政改革が果たすべき使命は、市財政の健全化だけではなく、次代を担う子どもたちの未来を見据え、本市をいつまでも住み続けられる素晴らしいまちとすることが重要であるため、「自治体DXの推進」をはじめ、これまで以上に市民サービスの維持・向上に取り組み、市民満足度が向上するよう努められたい。
3. 行政改革の推進には、市民をはじめとした地域社会からの理解と協働が不可欠であるため、取組内容や進捗状況を分かりやすく広報・周知するよう努められたい。

市長：ありがとうございました。

<市長あいさつ>

市長：今ほど、田村会長からプランの答申をいただきました。田村会長をはじめ、委員の皆様方におかれましては、7月以降、大変お忙しい中、精力的にご議論いただきまして、プランを作成していただき誠にありがとうございました。今ほどのお話にもありましたように、まずは着実にこのプランを実践していこうと思っておりますし、進行管理もしっかりとやっていく必要があります、透明性を高めるために市民の皆さんにも伝えることも重要だと、受け止めております。是非、この委員会で進捗状況等をチェックしていただき、我々の行動を皆さんの目から叱咤激励していただければ幸いです。おっしゃる通り、行革と言うと物事を切り詰める、ということに受け止められがちですが、もちろん、それは色々なことをやっていく上で、財源を生み出していくという意味では重要なことだと思います。ですが、それ以上にサービスが低下するということがあってはなりませんので、サービスの向上ということを進めていくために、DXといったことをしっかり取り入れながら効率化を図り、全体としての予算が減っても上手くやっていける。あるいは、少ない人員でも上手くやれるようにしていく。それが、住民サービスの向上につながる、という視点で取り組んでいこうと思っております。しっかりと皆様方の意見、要望を踏まえて、着実に推進できるように努めてまいりますので、引き続き、ご理解ご支援をよろしくお願いいたします。本当にありがとうございました。

4. その他

会長：その他ということで、事務局の方から説明していただけますか。

事務局：本日は長時間にわたり、貴重なご意見、ご審議をいただき、改めて御礼申し上げます。それでは、今後のスケジュールについてご説明いたします。議事進行の冒頭で説明しました通り、第3次行政改革推進プラン策定に係る委員会としては本日が最後となります。3月の燕市議会議員協議会におきまして、議員の皆様

様に最終説明を行いまして、3月下旬には、完成版を皆様にお渡しできるものと考えております。なお、皆様の任期は今年度末までとなっておりますので、折を見まして、委嘱替えのご相談などさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

会長：最後に、私から一言述べさせていただいて、締めたいと思います。委員の皆様におかれましては、長期にわたりまして、様々な角度から審議いただき、誠にありがとうございます。本日も、この答申に際して様々な意見が出された訳であります。特に、DXのところなど、かなり細部にわたって課題もあることを、委員の方からも指摘がありました。また他方で、取組の評価ということで、指標を達成するということに当然力が入る訳ですが、形式的な部分に少し目が行き過ぎている。これは、どこの自治体でもあることですが、やはり中身・実質、すなわち市民サービスの向上というところに、もっと力を入れていただければと思っております。どうしても、現在、様々な計画を作り、そしてまた、評価、評価、評価となっている。これは大学でもどこでもそうですが、そういう中で、PDCAのDの部分にちょっと力が入っていないという指摘が、様々なところでされており、他自治体の行革の会議でもそのような話題が出ております。やはり、行政サービスの提供というDのところ、ここが一番重要かと思っております。そのために、計画を作り、またそれをチェックすることで、より良い行政サービスを提供していくことが必要な訳でありますから、是非ともこの計画をしっかりとやっていくということは当然ではありますけれども、改めて、行政サービスとは何なのか。そして市民のために、市に何ができるのか、やるべきなのか。それを原点に戻って、皆さんだけでなく、市の職員の皆さんでしっかりと議論をしながら、前に進んでいただきたいと思います。私が言うのも変ですが、他の自治体に比べれば、取組等も含めて、私はかなり評価できると思っております。しかしながら、だからといって現状に満足することなく、しっかりと、次の第3次プランも含め様々な計画の中で、バランスをとりながら、そして職員一人ひとりの働き方というところについてもしっかりと連携しながら、燕市をさらに良いまちにさせていただきたいと考えております。皆様方、長時間、長期間にわたるご審議、大変お疲れさまでございました。令和4年度第3回行政改革推進委員会を閉会いたします。ありがとうございました。